

証券コード 7551
2024年6月11日

株 主 各 位

東京都大田区大森北1丁目6番8号
株 式 会 社 ウ ェ ッ ズ
取締役社長 石 田 純 一

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(https://www.weds.co.jp/ir/weds_invitation/)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Shohow>Show>)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、上記ウェブサイト上に掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使（書面による場合は必着）していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区西蒲田8丁目3番5号
プラザ・アペア 2階 「オリジア」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上




~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

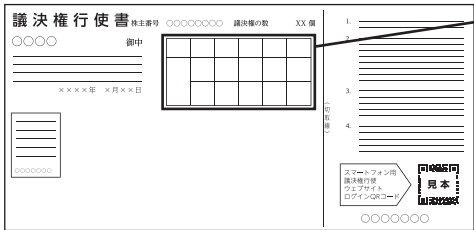


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2024年6月26日（水曜日）<br/>午前10時</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月25日（火曜日）<br/>午後5時到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月25日（火曜日）<br/>午後5時入力完了分まで</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1、3号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第2号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

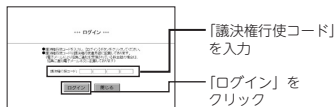
議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

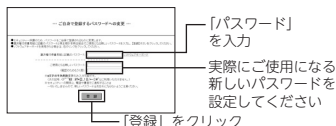
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

(提供書面)

## 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和等もあり緩やかに回復しつつありますが、足元では物価高による個人消費の低迷や自動車生産減少等により鉱工業生産や輸出も弱含むなど足踏みしています。円安や資源、原油高の今後の動向、長引くウクライナおよび中東情勢など、事業環境への影響も引き続き注視が必要です。

当連結会計年度は、物流事業の売上は増加しましたが、アルミホイール等が販売減となった自動車関連卸売事業などで売上が減少したことにより、売上高は、34,781百万円（前期比4.7%減）と減収になりました。営業利益は、1,982百万円（前期比21.6%減）、経常利益は2,381百万円（前期比15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,506百万円（前期比14.6%減）と、それぞれ減益になりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

##### 〔自動車関連卸売事業〕

自動車関連卸売事業の売上高は、24,938百万円となり前期比1,716百万円（△6.4%）の減収となりました。これは主力のアルミホイール及び自動車用品等の売上減によるものです。セグメント利益につきましても、売上減に加え円安の進展等による仕入価格上昇もあり、経費は減少しましたが、1,378百万円となり前期比520百万円（△27.4%）の減益となりました。

##### 〔物流事業〕

物流事業の売上高は、自動車生産の回復など荷動きが増えたことなどにより7,599百万円となり前期比103百万円（1.4%）の増収となりました。セグメント利益は475百万円となり前期比55百万円（13.2%）の増益となりました。

#### 〔自動車関連小売事業〕

自動車関連小売事業の売上高は、ジェームス店各店でタイヤはじめ自動車用品等の販売減により、2,525百万円となり前期比92百万円(△3.5%)の減収となりました。セグメント利益は売上減により、広告宣伝費等の経費は減少しましたが87百万円となり前期比55百万円(△38.8%)の減益となりました。

#### 〔福祉事業〕

福祉事業の売上高は、入居者の減少、また訪問介護や訪問看護も収入減となり、484百万円と前期比34百万円(△6.6%)の減収となりました。セグメント利益は、35百万円となり前期比19百万円(△36.1%)の減益となりました。

#### 〔その他事業〕

携帯電話代理店事業では近年店舗業績の悪化が続き、様々な収益改善策を講じてまいりましたが、2月末をもって既存店舗の運営を外部企業に譲渡し撤退いたしました。売上高は、それらにより591百万円となり、前期比67百万円(△10.2%)の減収、賃貸事業の売上高は、81百万円となり前期とほぼ同額、合わせて673百万円と前期比66百万円(△9.0%)の減収となりました。

セグメント利益は、携帯電話代理店事業では売上減等により48百万円の損失と、前期比2百万円の悪化となりました。また、賃貸事業は57百万円の利益で前期とほぼ同額、合わせて9百万円と前期比2百万円(△23.8%)の減益となりました。

#### <事業別売上高・セグメント利益>

| 事業区別      | 売上高       | セグメント利益  |
|-----------|-----------|----------|
| 自動車関連卸売事業 | 24,938百万円 | 1,378百万円 |
| 物流事業      | 7,599百万円  | 475百万円   |
| 自動車関連小売事業 | 2,525百万円  | 87百万円    |
| 福祉事業      | 484百万円    | 35百万円    |
| その他事業     | 673百万円    | 9百万円     |
| 事業間取引消去   | △1,440百万円 | △3百万円    |
| 合計        | 34,781百万円 | 1,982百万円 |

## ②設備投資の状況

該当事項はありません。

## ③資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第56期<br>(2021年3月期) | 第57期<br>(2022年3月期) | 第58期<br>(2023年3月期) | 第59期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 30,867             | 34,772             | 36,497             | 34,781                          |
| 経 常 利 益(百万円)         | 1,603              | 1,523              | 2,809              | 2,381                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,000              | 863                | 1,763              | 1,506                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 62.41              | 53.82              | 109.98             | 93.92                           |
| 総 資 産(百万円)           | 21,535             | 22,482             | 23,969             | 24,960                          |
| 純 資 産(百万円)           | 14,668             | 15,227             | 16,571             | 17,733                          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-------------------|--------|----------|---------------------|
| 株 式 会 社 バ ー デ ン   | 50百万円  | 100.0%   | 自動車関連小売事業、福祉事業、賃貸事業 |
| 株式会社スーパースター       | 70百万円  | 100.0%   | 高級アルミホイール製造販売事業     |
| 株 式 会 社 東 京 車 輪   | 12百万円  | 100.0%   | 自動車関連卸売事業           |
| 威直貿易(寧波)有限公司      | 10百万円  | 100.0%   | 自動車関連卸売事業           |
| 株 式 会 社 ロ ジ ッ ク ス | 100百万円 | 56.2%    | 物流事業                |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、自動車用品アフターマーケットの成熟化や競争激化等に対応すべく体制強化に取り組んでおりますが、当社及び連結子会社が対処すべき課題は次のとおりです。

##### ①自動車関連卸売事業における高中級アルミホイール商品開発力の強化

当社的高中級アルミホイールは、“クレンツェ”を筆頭にマーベリック、ウェッズスポーツ、レオニスなど主力ブランド商品で数多くのロングヒットを生み、市場で安定的な評価を得て来ましたが、近年はマーケットの縮小成熟化による影響で商品戦略の見直しが必要となりました。

特に、当社の中核である付加価値の高い中級品において商品力の回復を図るために各観点から抜本的な見直し、多様化するニーズや要求に対応する新規商品の開発を再構築することでV字回復の基礎固めをスタートさせ付加価値のある商品作りを目指して参ります。

##### ②自動車関連卸売事業における営業力強化及びシステム構築

当社は、今後の競争に勝ち抜くための決め手は営業力とシステム力と考えております。営業力は伝統的な強みを持っていますが、更にお客様とのコミュニケーションを深め信頼を得ていきます。基幹システムは稼働して15年以上が経過し利便性の向上を目指し日々改良を進めています。

また過年度に開発完了しましたWEB受注システムにおいては、利用頻度を上げていただくためのフェーズに移行しています。お客様の利便性向上のため使用状況のフィードバックを行い、また、内務者の業務効率向上の為に開示商品群を追加し利用率を高める改良を進めています。また昨今のサイバー攻撃への防御対応も推進し、営業力とシステム力の強化により更に効率のよい体制を目指して参ります。

##### ③自動車関連卸売事業における商品管理の強化

当社主力商品のアルミホイールは、流行や嗜好性が高く販売競争や季節変動等により過剰在庫が生まれやすい問題点を抱えています。

数年来商品管理の在り方を見直し方針管理の徹底に取り組み過剰在庫の一掃を進めておりました。しかし販売の増減の対処法を更に強化するため、販売部・経理部・業務部の連携を深め、商品アイテム、サイズラインナップの見直し、発注ロットの最小化の交渉を進め、今後も外的要因に左右されない販売・生産・適正在庫を目指して参ります。

##### ④自動車関連卸売事業における高級アルミホイール製造販売の拡充

連結子会社(株)スーパースターは、当社グループの自動車関連卸売事業における高級アルミホイールの商品供給力強化のために、製造に特化し生産効率の改善に努めて参ります。

##### ⑤自動車関連小売事業の収益改善

連結子会社(株)バーデンは、自動車用品小売事業を戦略部門に掲げ、カー用品とカーメンテナンスの専門店「ジェームス」を運営しております。

カー用品店として、お客様に安全・安心なカーライフを楽しんでいただくため、高い知識と確かな技術力、充実した品揃え、見て触れて体感でき



る売り場、親切で分かりやすい対応ができるスタッフ、待ち時間も快適に過ごしていただける待合いサロンなど、お客様の立場に立った店舗づくりを目指しております。

近年の市場環境の変化に対して、タイヤ・オイル・バッテリーなどのメンテナンスサービスや、車検整備といった、収益性の高い部門を中心に積極的に販売強化を行って参ります。併せて、安定した質の高いサービスを提供するための体制を確保すべく、人員の採用と有資格者の内部育成に努めて参ります。

また、より多くの顧客に向けたネット販売においても、実店舗でのニーズを基に、幅広く魅力的な商品を提案することで、さらなる収益拡大を目指して参ります。

#### ⑥福祉事業の収益改善

連結子会社(株)バーデンでは、複合福祉施設“グレイシャスビラ安城”を2005年に開業いたしました。その後、運営規模を拡大し入居者の増加と効率化を進めてまいりましたが、介護職員の不足などにより新規入居者の受入れが進まず、一時期業績が悪化しましたが、2019年から運営方法の見直しを行い、入居者にはより住みやすく、職員にはより働きやすい施設を目指し、現在も改革を進めております。従来からの有料老人ホーム・訪問介護事業・通所介護事業・障害者支援事業に加え、2021年12月には訪問看護事業も立ち上げ、自社での運営領域を広げる事で、収益も改善してきております。

併せて、当施設は昨年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行後も、入居者への感染防止対策を継続し、安心・安全な環境を提供して参ります。

#### ⑦輸出売上高の確保

当社は、国内市場の成熟化が進んでおり、現在の輸出先は、北米・東南アジア向けを中心に限定的な販路・金額にとどまっています。そこで、中期ビジョンの一環として適格人員登用や根本的なビジネスプラン見直しを行う等のテコ入れを行います。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長引いて、渡航不可、イベント中止、などで営業活動が制約されていましたが、一部制約規制は残る中でようやく緩和され渡航など可能となりましたので、ビジネスプランの見直しとして積極的な攻めの営業活動を行います。各エリアや各国の市場性のマーケティングにより特定し注力市場の優先順位&商品開発を行い、更にはSNS、動画配信など活用したプロモーションを強化して、世界市場への拡販を目指して参ります。

#### ⑧物流事業の倉庫運用、輸配送の効率化と拠点網の最適化

連結子会社(株)ロジックスは、日本国内9箇所の子社運営倉庫及び7箇所の外注倉庫を管理・運営し、当社商品や自動車用部品等について高効率・高品質な物流サービスを提供すべく、物流企画・管理・改善活動に取り組んでおります。しかしながら「物流2024年問題」に象徴されるドライバー不足による路線便の減便、庫内作業員などの人員不足、更には顧客の生

産変動や市場の季節変動といった物流波動への対応が課題となっています。これらの課題を解決すべく、当社商品については日本国内の物流拠点や輸送の再編、輸入製品の一貫最適物流の検討、新WMS導入による生産性向上、また自動車用部品については2021年に開設した愛知県の自社倉庫を軸に生産変動にフレキシブルに対応する稼働体制・輸配送サービスの構築・提供に取り組んでおります。

⑨携帯電話代理店事業の収益改善

連結子会社(株)バーデンでは、2003年の会社設立時より山形県において、携帯電話代理店事業を行って参りました。しかし近年の、携帯端末の購入方法の多様化や低価格ブランドの台頭、来店客数の減少などにより台あたり収益が減少し、店舗業績が悪化しておりました。

以後、代理店として様々な収益改善策を講じて参りましたが、キャリアからの今後の収益の見通しも不透明な事から、2024年2月末をもって、既存店舗の運営を外部企業に譲渡し、事業から撤退いたしました。

⑩内部統制の仕組みの改善・強化

当社並びに連結子会社において、2022年5月に公表しました通り従業員による不正行為が発覚しました。

当社グループではコンプライアンス重視の経営を掲げ、再発防止に向け仕組み・運用面、システム面、人事・組織面など様々な観点より対策を決定し定着をはかっております。それらの運用状況については定期的に再発防止推進委員会を通してフォローしております。またコンプライアンスを意識した風土作りや研修等を通じた従業員の意識改革に取り組むことで、内部統制全体の仕組みを強化してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社グループは、自動車関連の卸売事業（含む高級アルミホイールの製造販売事業）を主たる事業とし、他に商品保管の荷役等の物流事業、自動車用品の小売事業、高齢者向けの複合福祉事業及び不動産の賃貸事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

| 会社名             | 区分     | 名称              | 所在地               |
|-----------------|--------|-----------------|-------------------|
| ㈱ ウェッズ          | 当 社    | 本 社             | 東京都大田区            |
|                 |        | 札幌営業所           | 北海道札幌市            |
|                 |        | 秋田営業所           | 秋田県秋田市            |
|                 |        | 仙台営業所           | 宮城県仙台市            |
|                 |        | 新潟営業所           | 新潟県新潟市            |
|                 |        | 首都圏西営業所         | 神奈川県横浜市           |
|                 |        | 首都圏東営業所         | 埼玉県朝霞市            |
|                 |        | 金沢営業所           | 石川県金沢市            |
|                 |        | 松本営業所           | 長野県松本市            |
|                 |        | 名古屋営業所          | 愛知県名古屋市           |
|                 |        | 大阪営業所           | 大阪府吹田市            |
| 広島営業所           | 広島県広島市 |                 |                   |
| 福岡営業所           | 福岡県福岡市 |                 |                   |
| ㈱ バ ー デ ン       | 子 会 社  | 本 社             | 愛知県安城市            |
|                 |        | ジェームス安城店        | 愛知県安城市            |
|                 |        | ジェームス浜松天王店      | 静岡県浜松市            |
|                 |        | ジェームス浜松志都呂店     | 静岡県浜松市            |
|                 |        | ジェームスサンストリート浜北店 | 静岡県浜松市            |
| グレイシャスビラ安城      | 愛知県安城市 |                 |                   |
| ㈱ ス ー パ ー ス タ ー | 子 会 社  | 本 社             | 大阪府柏原市            |
|                 |        | 柏 原 工 場         | 大阪府柏原市            |
| ㈱ 東 京 車 輪       | 子 会 社  | 本 社             | 東京都荒川区            |
| 威直貿易(寧波)有限公司    | 子 会 社  | 本 社             | 中華人民共和國省<br>中 浙 江 |

| 会社名    | 区分  | 名称        | 所在地     |
|--------|-----|-----------|---------|
| ㈱ロジックス | 子会社 | 本社        | 愛知県岡崎市  |
|        |     | 岡崎物流センター  | 愛知県岡崎市  |
|        |     | 豊田物流センター  | 愛知県豊田市  |
|        |     | 豊田パーツセンター | 愛知県豊田市  |
|        |     | 豊田南物流センター | 愛知県豊田市  |
|        |     | 緑ヶ丘物流センター | 愛知県豊田市  |
|        |     | 木場物流センター  | 愛知県名古屋  |
|        |     | 福岡物流センター  | 福岡県鞍手郡  |
|        |     | 厚木物流センター  | 神奈川県厚木市 |
|        |     | 苫小牧センター   | 北海道苫小牧市 |

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業別の名称    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| 自動車関連卸売事業 | 188名 | 1名増         |
| 物流事業      | 184名 | 8名増         |
| 自動車関連小売事業 | 44名  | 5名減         |
| 福祉事業      | 44名  | 1名増         |
| その他の事業    | 0名   | 25名減        |
| 合計        | 460名 | 20名減        |

- (注) 1. 上記使用人数には、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員76名は含んでおりません。
2. 「その他の事業」における使用人数が前連結会計年度と比べ25名減少しましたのは、2024年2月29日付で連結子会社である株式会社バーデンが携帯電話代理店事業から撤退したことによります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 150名 | 2名増       | 44.1歳 | 15.8年  |

- (注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者1名を除いております。
2. 上記使用人数には、パートタイマー及びアルバイトの年間平均人員23名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借 入 先           | 借 入 額    |
|-----------------|----------|
| 株 式 会 社 百 五 銀 行 | 1,455百万円 |
| 碧 海 信 用 金 庫     | 144百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 53,340,000株
- ② 発行済株式の総数 (内 自己株式) 16,118,166株 (80,039株)
- ③ 株主数 5,381名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 中 央 精 機 株 式 会 社       | 6,167千株 | 38.46%  |
| 碧 海 信 用 金 庫           | 520千株   | 3.24%   |
| 石 原 勝 成               | 480千株   | 2.99%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 355千株   | 2.21%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 291千株   | 1.82%   |
| 六 和 機 械 股 份 有 限 公 司   | 256千株   | 1.60%   |
| 荻 原 雄 二               | 146千株   | 0.91%   |
| 伊 澤 秀                 | 145千株   | 0.91%   |
| 平 倉 昭 雄               | 126千株   | 0.79%   |
| 加 藤 博 久               | 100千株   | 0.62%   |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                          |
|-----------|---------|---------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 稲 妻 範 彦 |                                       |
| 代 表 取 締 役 | 石 田 純 一 | 業務部・総務部管掌<br>株式会社東京車輪<br>取締役社長（代表取締役） |
| 専 務 取 締 役 | 中 尾 宏 平 | 経理部管掌                                 |
| 取 締 役     | 牛 尾 理   | 中央精機株式会社<br>取締役社長（代表取締役）              |
| 取 締 役     | 今 町 方 規 | 株式会社バーデン<br>取締役社長（代表取締役）              |
| 取 締 役     | 野 崎 修   | 半蔵門総合法律事務所 弁護士                        |
| 常 勤 監 査 役 | 長谷川 勝 也 |                                       |
| 監 査 役     | 平 松 幹 人 | 中央精機株式会社<br>取締役専務執行役員                 |
| 監 査 役     | 郡 司 昌 恭 | 郡司公認会計士事務所 代表                         |

- (注) 1. 取締役牛尾理氏及び取締役野崎修氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役平松幹人氏及び監査役郡司昌恭氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、野崎修氏及び郡司昌恭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 野崎修氏並びに社外監査役 郡司昌恭氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項並びに当社定款第37条第2項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役並びに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、子会社の役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟などにおいて発生する訴訟費用および損害賠償金を補填することとしております。保険料は当社及び子会社で全額負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額<br>(基本報酬) |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 102百万円<br>(4) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 20<br>(3)     |
| 合 計              | 12<br>(5) | 122<br>(7)    |

(注) 1. 取締役の報酬等限度額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は2名)です。

2. 監査役の報酬等限度額は、2006年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額32百万円(取締役5名に対し26百万円(うち社外取締役1名に対し1百万円)、監査役2名に対し5百万円(うち社外監査役1名に対し0.8百万円))
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額等15百万円(取締役5名に対し13百万円(うち社外取締役1名に対し0.3百万円)、監査役4名に対し2百万円(うち社外監査役2名に対し0.3百万円))

4. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例の基本報酬及び賞与は、会社の業績、取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

月例の基本報酬と賞与については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長 石田純一がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、各取締役の基本報酬及び賞与の額については、会社の業績、各取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案の上、決定しております。

個人別報酬については、上記決定方針の内容を熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を最も適切に行うことのできる代表取締役社長が個別具体的な額を定めるものであることから、その内容が当社の決定した方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

役員退職慰労金は、株主総会に付議し決定いただきますが、取締役会の決議に一任される際には、当社の所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員在任期間における各取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案の上、決定することとしております。

なお、業績連動報酬及び非金銭報酬は現時点では支給しておりません。

また監査役の報酬等は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役牛尾理氏は、中央精機㈱の代表取締役社長を兼務しております。
- ・監査役平松幹人氏は、中央精機㈱の取締役専務執行役員を兼務しております。
- ・当社は中央精機㈱との間に製品仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|         | 出席状況              |                 | 主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                 |
|---------|-------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------|
|         | 取締役会<br>(出席率)     | 監査役会<br>(出席率)   |                                                                    |
| 取締役牛尾理  | 10回/10回<br>(100%) | —               | 自動車業界の経験・知識を活かして助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。       |
| 取締役野崎修  | 10回/10回<br>(100%) | —               | 弁護士として法的視点にたった助言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。         |
| 監査役平松幹人 | 10回/10回<br>(100%) | 6回/6回<br>(100%) | 自動車業界の経験・知識を活かして、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び取締役の経営執行状況の監査を行っております。    |
| 監査役郡司昌恭 | 8回/8回<br>(100%)   | 4回/4回<br>(100%) | 公認会計士としての経験と知識を活かして、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び取締役の経営執行状況の監査を行っております。 |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。



#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

シンシア監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬額等に同意しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要  
は以下のとおりであります。

<1>当社及び当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に  
適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社グループは、内部統制システムの構築とコンプライアンス  
を推進する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ②当社は、コンプライアンス・マニュアルを作成して関係子会社を含む全  
役員と全社員を教育・啓蒙する。
- ③当社及び当社グループは、法令・定款・諸規程等に違反する行為が行わ  
れ、また行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を設  
ける。通報は匿名を可とし、通報事実を守秘するとともに通報者を不利  
益に取り扱わない。
- ④当社は、信頼性のある財務報告に係る内部統制の体制を整備し、内部統  
制室が定期的に内部統制監査を行い、結果を代表取締役へ報告し内部統  
制報告書を会計監査人に提出する。

<2>当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保存・管理を行う。
- ②当社は、顧客の個人情報について個人情報保護規程等に従い適切な利  
用・管理・保護に努める。

<3>当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及び当社グループは、内部統制とコンプライアンスの推進に不適切  
な業務の調査と該当ある場合の対処、ITシステム障害への備え及び火  
災・事故・地震等災害時の対策等について早期復旧を目指した体制作り  
を推進する。
- ②常勤監査役は、内部統制規程の遵守状況について内部統制室長と連携し  
て監査し、結果を代表取締役へ報告する。

<4>当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを  
確保するための体制

- ①当社及び当社グループは、社内規程によって職務権限を定め、重要事項  
は稟議書による承認制をとる。取締役及び監査役は、全稟議書を審査し  
て費用対効果を検証する。

- ②当社は、取締役会を原則として毎月開催し重要事項の決定並びに部門別執行状況の管理監督と意思決定の迅速化に努める。

<5>当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ全体における内部統制システム構築とコンプライアンス推進のため、関係子会社にコンプライアンス責任者を置く。関係子会社のコンプライアンス責任者はコンプライアンス委員会の委員を兼務する。
- ②内部統制室は、関係子会社の内部統制監査を定期的に行う。
- ③当社は、当社グループに対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させるものとする。

<6>監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、監査役会の事務局として管理部門員を配置する。
- ②当社は、監査役と取締役が協議し必要と判断するときは監査役スタッフを機動的に配置し監査役の命令・指揮下に入る。

<7>取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①常勤監査役は、取締役会・コンプライアンス委員会・経営会議等に出席する。
- ②当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告と情報提供を行う。
- ③当社は前号に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行うことを禁じる。

<8>当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が職務を執行する上で必要な費用については、当社監査役の監査計画に応じて年初に予算化し、監査上の理由で緊急又は臨時に支出した費用についても前払い又は事後に償還する。

<9>その他当社の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ①監査役会は必要な場合は、自らの判断で、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーを利用することができる。
- ②当社の監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに適宜情報交換を行い連携をはかる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

<1>コンプライアンスに関する取組

コンプライアンス・マニュアルを作成し運用するとともに、コンプライアンス委員会を原則四半期毎に開催しております。

また内部通報制度に関して、総務部、監査役、顧問弁護士を相談窓口として設置しており、不正や法令違反の早期発見を目指しております。

なお内部通報者は不利な扱いを受けないように定めております。

<2>取締役の職務執行に関する取組

当社は取締役会において、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っており、当事業年度においては、10回（書面決議含めると11回）開催しております。

<3>グループ会社管理に関する取組

当社のグループ会社の管理については、子会社管理規程に基づき管理しています。

重要事項については、項目毎に当社への事前協議、報告等を義務付けております。

また一部売上規模が小さい子会社を除き内部統制監査において内部統制システムの整備状況及び運用状況をチェックし、不備があれば改善するように提言・指導をしています。

<4>監査役監査に関する取組

監査役は、取締役会や社内での重要会議への出席、営業所等への往査、稟議書の閲覧、経営トップとの意見交換等を通して監査の実効性を図っています。

会計監査人とは、四半期レビュー・期末監査等の結果報告や三様監査打合せを通して情報交換を実施するなどして、会計監査人の選定にかかる協議を実施しました。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目                     | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資産の部 )</b> |                   | <b>( 負債の部 )</b>        |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,124,265</b> | <b>流動負債</b>            | <b>4,799,251</b>  |
| 現金及び預金          | 7,582,276         | 支払手形及び買掛金              | 2,597,483         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,617,463         | 短期借入金                  | 277,440           |
| 電子記録債権          | 345,048           | 未払法人税等                 | 597,870           |
| 商 品             | 3,787,792         | 賞与引当金                  | 244,319           |
| 仕 掛 品           | 276,487           | 役員賞与引当金                | 61,500            |
| 原材料及び貯蔵品        | 96,478            | そ の 他                  | 1,020,638         |
| 前 渡 金           | 48,179            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,427,541</b>  |
| デリバティブ債権        | 59,970            | 長期借入金                  | 1,321,680         |
| そ の 他           | 312,061           | 修繕引当金                  | 82,960            |
| 貸倒引当金           | △1,494            | 役員退職慰労引当金              | 142,045           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,836,469</b>  | 退職給付に係る負債              | 235,118           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,833,843</b>  | 資産除去債務                 | 217,577           |
| 建物及び構築物         | 3,101,477         | そ の 他                  | 428,159           |
| 土 地             | 3,357,656         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,226,792</b>  |
| そ の 他           | 374,710           | <b>( 純資産の部 )</b>       |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>193,686</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>15,825,236</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,808,939</b>  | 資 本 金                  | 852,750           |
| 投資有価証券          | 546,388           | 資 本 剰 余 金              | 845,913           |
| 繰延税金資産          | 560,282           | 利 益 剰 余 金              | 14,174,354        |
| 退職給付に係る資産       | 63,348            | 自 己 株 式                | △47,781           |
| 長期未収入金          | 59,183            | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>329,514</b>    |
| そ の 他           | 642,270           | その他有価証券評価差額金           | 251,410           |
| 貸倒引当金           | △62,534           | 繰延ヘッジ損益                | 41,607            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>24,960,734</b> | 為替換算調整勘定               | 36,496            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>         | <b>1,579,189</b>  |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>17,733,941</b> |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>24,960,734</b> |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 34,781,821 |
| 売上原価            | 27,552,226 |
| 売上総利益           | 7,229,595  |
| 販売費及び一般管理費      | 5,246,879  |
| 営業利益            | 1,982,715  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 273        |
| 受取配当金           | 14,959     |
| 為替差益            | 362,336    |
| 保険解約返戻金         | 864        |
| 受取補償金           | 12,035     |
| その他             | 29,168     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 5,305      |
| 固定資産除却損         | 303        |
| 支払補償費           | 7,559      |
| 固定資産圧縮損         | 4,398      |
| その他             | 2,881      |
| 経常利益            | 2,381,905  |
| 特別利益            |            |
| 投資有価証券償還益       | 29,899     |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,411,805  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 802,888    |
| 法人税等調整額         | △43,860    |
| 当期純利益           | 1,652,777  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 146,464    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,506,313  |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 ( A ) |           |            |         |             |
|-------------------------------|---------------|-----------|------------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2023年4月1日 残高                  | 852,750       | 845,913   | 13,197,299 | △47,781 | 14,848,181  |
| 連結会計年度中の変動額                   |               |           |            |         |             |
| 剰余金の配当                        |               |           | △529,258   |         | △529,258    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |               |           | 1,506,313  |         | 1,506,313   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |               |           |            |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |               |           | 977,055    |         | 977,055     |
| 2024年3月31日 残高                 | 852,750       | 845,913   | 14,174,354 | △47,781 | 15,825,236  |

|                               | その他の包括利益累計額 ( B ) |              |                    |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分<br>( C ) | 純資産合計<br>( A ) + ( B ) + ( C ) |
|-------------------------------|-------------------|--------------|--------------------|-------------------|---------------------------|--------------------------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金  | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                           |                                |
| 2023年4月1日 残高                  | 181,879           | 35,753       | 34,526             | 252,159           | 1,470,984                 | 16,571,325                     |
| 連結会計年度中の変動額                   |                   |              |                    |                   |                           |                                |
| 剰余金の配当                        |                   |              |                    |                   |                           | △529,258                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                   |              |                    |                   |                           | 1,506,313                      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 69,530            | 5,854        | 1,970              | 77,355            | 108,205                   | 185,560                        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 69,530            | 5,854        | 1,970              | 77,355            | 108,205                   | 1,162,616                      |
| 2024年3月31日 残高                 | 251,410           | 41,607       | 36,496             | 329,514           | 1,579,189                 | 17,733,941                     |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 【連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1)連結子会社の数……………5社
  - (2)会社の名称……………株式会社バーデン、株式会社スーパースター、株式会社東京車輪、威直貿易（寧波）有限公司、株式会社ロジックス
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した関連会社数……………なし
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、威直貿易（寧波）有限公司の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たっては、同社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1)資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
・市場価格のない株式等以外……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。  
・市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。
    - ②デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
    - ③棚卸資産の評価基準及び評価方法  
当社及び国内連結子会社については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (2)固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産……………当社及び国内連結子会社については、主に定率法を採用しております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び高齢者複合福祉事業に係る建物附属設備及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。



- ②無形固定資産……………定額法を採用しております。  
(リース資産を除く)                    なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定期的に償却しております。
- ③リース資産……………主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3)引当金の計上方法

- ①貸倒引当金……………売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④修繕引当金……………建物及び付帯設備の大規模修繕に備えるため、長期修繕計画に基づく支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を引当計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4)収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、物流事業に係る収益は、主に倉庫業務及び輸送業務等を中心としたサービスの提供による収益で、委託を受けた貨物を倉庫に保管し、貨物の入出庫及びこれに付帯する諸作業を行っており、当該サービスの提供に係る履行義務は、個々のサービスから単独で顧客が便益を享受できることから、一時点で充足されるものと判断し、サービスの完了時点で収益を認識しております。

(5)その他連結計算書類の作成の基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（年金財政計算上の数理債務または期末自己都合要支給額）及び年金資産額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております(但し、当連結会計年度末の企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務の見込額を超えるため、退職給付に係る資産を計上しております)。

②ヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

|              |                  |
|--------------|------------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u>     |
| 為替予約等        | 外貨建金銭債務、外貨建の予定取引 |

(ウ) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等を考慮して行っており、投機的な取引は行っておりません。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 固定資産の減損損失の兆候の要否

#### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

福祉事業に属する資産グループの帳簿価額合計650,220千円について、当連結会計年度末において減損の兆候がないものと判断しております。

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、管理会計上の区分等を基準として資産のグルーピングを行っており、当該事業に係る営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合（ただし、当期の見込みが明らかにプラスとなる場合は除く）及び前期と当期以降の営業損益の見込が明らかにマイナスとなった場合、並びに当該事業に係る固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

減損の兆候が存在すると判定された資産又は資産グループについて、当該資産の割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損の要否の判定を実施し、減損損失を認識すべきであると判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当期以降の営業損益の見込や当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、将来の修繕計画及び主要な資産の今後の使用見込みや割引率等を主要な仮定としております。

これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関しては、分類引き下げ等に伴い行動制限や経済への影響も緩和されたことにより、業績等への影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失の認識の要否等の会計上の見積りを行っております。

今後、当該見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,800,782千円 |
| 土地      | 1,892,477千円 |
| 計       | 3,693,260千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|         |             |
|---------|-------------|
| 短期借入金   | 133,440千円   |
| 長期借入金   | 1,321,680千円 |
| その他固定負債 | 67,000千円    |
| 計       | 1,522,120千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,868,123千円

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

16,118,166株

### 2. 配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 368,876        | 23.00           | 2023年3月31日 | 2023年6月29日  |
| 2023年10月27日<br>取締役会  | 普通株式  | 160,381        | 10.00           | 2023年9月30日 | 2023年12月12日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 304,724        | 19.00           | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資、運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で11年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務及び外貨建の予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                                     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円)   |
|-------------------------------------|--------------------|-----------|----------|
| 投資有価証券<br>その他有価証券(*1)               | 489,438            | 489,438   | —        |
| 資産計                                 | 489,438            | 489,438   | —        |
| 短期借入金                               | 277,440            | 279,856   | 2,416    |
| 長期借入金                               | 1,321,680          | 1,168,713 | △152,966 |
| 負債計                                 | 1,599,120          | 1,448,570 | △150,549 |
| デリバティブ取引(*2)<br>ヘッジ会計が適用され<br>ているもの | 59,970             | 59,970    | —        |

(\*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 56,949             |

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分              | 時価 (千円) |        |      |         |
|-----------------|---------|--------|------|---------|
|                 | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券          |         |        |      |         |
| その他有価証券         | 489,438 | —      | —    | 489,438 |
| デリバティブ取引        |         |        |      |         |
| ヘッジ会計が適用されているもの | —       | 59,970 | —    | 59,970  |
| 資産計             | 489,438 | 59,970 | —    | 549,409 |

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 短期借入金 | —       | 279,856   | —    | 279,856   |
| 長期借入金 | —       | 1,168,713 | —    | 1,168,713 |
| 負債計   | —       | 1,448,570 | —    | 1,448,570 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(投資有価証券)

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(デリバティブ取引)

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類されております。なお、為替予約の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(短期借入金及び長期借入金)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

(1)収益の分解情報

(単位：千円)

|                 | 報告セグメント       |           |               |         |            | その他<br>(注) | 合計         |
|-----------------|---------------|-----------|---------------|---------|------------|------------|------------|
|                 | 自動車関連<br>卸売事業 | 物流事業      | 自動車関連<br>小売事業 | 福祉事業    | 計          |            |            |
| 一時点で移転される財      | 24,550,531    | 5,618,183 | 2,517,882     | 269,683 | 32,956,280 | 591,580    | 33,547,860 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | —             | —         | —             | —       | —          | —          | —          |
| 顧客との契約から生じる収益   | 24,550,531    | 5,618,183 | 2,517,882     | 269,683 | 32,956,280 | 591,580    | 33,547,860 |
| その他の収益          | —             | 937,731   | —             | 214,599 | 1,152,330  | 81,630     | 1,233,960  |
| 外部顧客への売上高       | 24,550,531    | 6,555,914 | 2,517,882     | 484,282 | 34,108,611 | 673,210    | 34,781,821 |

(注)「その他」の区分は、携帯電話代理店事業、賃貸事業であります。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**【賃貸等不動産に関する注記】**

一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸用の土地を有しております。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）  |
|----------------|---------|
| 656,766        | 615,000 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,007円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 93円92銭    |

**【重要な後発事象】**

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>( 資産の部 )</b> |                   | <b>( 負債の部 )</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,586,180</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,072,510</b>  |
| 現金及び預金          | 5,861,302         | 買掛金              | 1,908,583         |
| 受取手形            | 90,289            | 未払費用             | 371,499           |
| 電子記録債権          | 201,892           | 未払法人税等           | 521,969           |
| 売掛金             | 2,585,969         | 未払消費税等           | 77,685            |
| 商品              | 3,193,647         | 賞与引当金            | 84,408            |
| 前渡金             | 40,303            | 役員賞与引当金          | 32,400            |
| 関係会社短期貸付金       | 1,434,600         | その他              | 75,964            |
| 未収入金            | 41,159            | <b>固定負債</b>      | <b>221,880</b>    |
| デリバティブ債権        | 59,970            | 修繕引当金            | 82,960            |
| その他             | 77,421            | 退職給付引当金          | 7,575             |
| 貸倒引当金           | △376              | 役員退職慰労引当金        | 69,942            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,609,380</b>  | 資産除去債務           | 17,603            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,992,629</b>  | その他              | 43,799            |
| 建物              | 816,938           | <b>負債合計</b>      | <b>3,294,391</b>  |
| 構築物             | 287               | <b>( 純資産の部 )</b> |                   |
| 機械装置            | 11,244            | <b>株主資本</b>      | <b>14,613,739</b> |
| 車輛運搬具           | 8,793             | 資本金              | 852,750           |
| 工具器具及び備品        | 28,251            | 資本剰余金            | 802,090           |
| リース資産           | 478               | 資本準備金            | 802,090           |
| 土地              | 1,090,736         | 利益剰余金            | 13,006,681        |
| 建設仮勘定           | 35,900            | 利益準備金            | 213,187           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>11,119</b>     | その他利益剰余金         | 12,793,493        |
| ソフトウェア          | 11,119            | 固定資産圧縮積立金        | 23,570            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,605,630</b>  | 別途積立金            | 3,716,700         |
| 投資有価証券          | 465,458           | 繰越利益剰余金          | 9,053,222         |
| 関係会社株式          | 1,662,795         | 自己株式             | △47,781           |
| 関係会社出資金         | 10,000            | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>287,429</b>    |
| 関係会社長期貸付金       | 111,500           | その他有価証券評価差額金     | 245,821           |
| 敷金              | 95,760            | 繰延ヘッジ損益          | 41,607            |
| 前払年金費用          | 63,348            | <b>純資産合計</b>     | <b>14,901,169</b> |
| 繰延税金資産          | 97,313            | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>18,195,560</b> |
| その他             | 102,815           |                  |                   |
| 貸倒引当金           | △3,361            |                  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,195,560</b> |                  |                   |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 24,889,485 |
| 売 上 原 価                 | 19,912,109 |
| 売 上 総 利 益               | 4,977,376  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,532,568  |
| 営 業 利 益                 | 1,444,807  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 4,683      |
| 受 取 配 当 金               | 100,531    |
| 為 替 差 益                 | 362,157    |
| そ の 他                   | 3,072      |
| 営 業 外 費 用               |            |
| そ の 他                   | 952        |
| 経 常 利 益                 | 1,914,300  |
| 特 別 利 益                 |            |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益       | 29,899     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,944,199  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 637,912    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △42,044    |
| 当 期 純 利 益               | 1,348,330  |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 ( A ) |         |         |                 |              |               |              | 自己株式    | 株 主 資 本 計 合 |
|---------------------------------|---------------|---------|---------|-----------------|--------------|---------------|--------------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金         | 資本剰余金   |         | 利 益 剰 余 金       |              |               | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                                 |               | 資本準備金   | 利益準備金   | その他利益剰余金        |              |               |              |         |             |
|                                 |               |         |         | 固定資産<br>圧 積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |         |             |
| 2023年4月1日 残高                    | 852,750       | 802,090 | 213,187 | 24,563          | 3,716,700    | 8,233,156     | 12,187,608   | △47,781 | 13,794,667  |
| 事業年度中の変動額                       |               |         |         |                 |              |               |              |         |             |
| 圧縮積立金の<br>取 崩                   |               |         |         | △993            |              | 993           |              |         |             |
| 剰余金の配当                          |               |         |         |                 |              | △529,258      | △529,258     |         | △529,258    |
| 当期純利益                           |               |         |         |                 |              | 1,348,330     | 1,348,330    |         | 1,348,330   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |               |         |         |                 |              |               |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     |               |         |         | △993            |              | 820,065       | 819,072      |         | 819,072     |
| 2024年3月31日 残高                   | 852,750       | 802,090 | 213,187 | 23,570          | 3,716,700    | 9,053,222     | 13,006,681   | △47,781 | 14,613,739  |

|                                 | 評価・換算差額等 ( B )       |         |                        | 純資産合計<br>(A) + (B) |
|---------------------------------|----------------------|---------|------------------------|--------------------|
|                                 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |                    |
| 2023年4月1日 残高                    | 181,071              | 35,753  | 216,825                | 14,011,492         |
| 事業年度中の変動額                       |                      |         |                        |                    |
| 圧縮積立金の<br>取 崩                   |                      |         |                        | △529,258           |
| 剰余金の配当                          |                      |         |                        | 1,348,330          |
| 当期純利益                           |                      |         |                        | 1,348,330          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 64,750               | 5,854   | 70,604                 | 70,604             |
| 事業年度中の変動額合計                     | 64,750               | 5,854   | 70,604                 | 889,676            |
| 2024年3月31日 残高                   | 245,821              | 41,607  | 287,429                | 14,901,169         |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………主に定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び高齢者複合福祉事業に係る建物附属設備及び構築物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

- (2)賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3)役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4)修繕引当金……………建物及び付帯設備の大規模修繕に備えるため、長期修繕計画に基づく支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を引当計上しております。
- (5)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（年金財政計算上の数理債務または期末自己都合要支給額）及び年金資産額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております(但し、当事業年度末の企業年金制度については、年金資産額が退職給付債務の見込額を超えるため、前払年金費用を計上しております)。
- (6)役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成の基本となる重要な事項

##### (1)ヘッジ会計の方法

###### (ア)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

###### (イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象            |
|-------|------------------|
| 為替予約等 | 外貨建金銭債務、外貨建の予定取引 |

###### (ウ)ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等を考慮して行っており、投機的な取引は行っておりません。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

**【会計上の見積りに関する注記】**

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症に関しては、分類引き下げ等に伴い行動制限や経済への影響も緩和されたことにより、業績等への影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失の認識の要否等の会計上の見積りを行っております。

今後、当該見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 82,870千円  |
| 土地 | 456,970千円 |
| 計  | 539,840千円 |

(2) 担保に係る債務

担保に係る債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,359,801千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|            |           |
|------------|-----------|
| (1) 短期金銭債権 | 38,076千円  |
| (2) 短期金銭債務 | 593,777千円 |

**【損益計算書に関する注記】**

1. 関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 657,778千円   |
| (2) 仕入高        | 2,375,323千円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 895,071千円   |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 95,061千円    |

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 80,039株 |
|------|---------|

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       | 千円       |
| 商品評価損        | 143,285  |
| 修繕引当金        | 25,402   |
| 賞与引当金        | 25,845   |
| 未払事業税        | 26,210   |
| 役員退職慰労引当金    | 21,416   |
| その他          | 81,113   |
| 小計           | 323,274  |
| 評価性引当額       | △70,111  |
| 繰延税金資産計      | 253,162  |
| 繰延税金負債       |          |
| 繰延ヘッジ損益      | △18,362  |
| その他有価証券評価差額金 | △107,685 |
| 前払年金費用       | △19,397  |
| 建物圧縮積立金      | △10,402  |
| 繰延税金負債計      | △155,848 |
| 繰延税金資産の純額    | 97,313   |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性       | 会社等の名称  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係         | 取引の内容       | 取引金額      | 科目  | 期末残高    |
|----------|---------|-------------------|-------------------|-------------|-----------|-----|---------|
| その他の関係会社 | 中央精機(株) | 被所有<br>直接 38.5    | ホイール等の購入<br>役員の兼任 | 商品仕入<br>(注) | 1,285,744 | 買掛金 | 349,554 |

取引条件の決定方針等

(注) 同社製品の購入については、市場価格、販売量を勘案し、同社からの希望価格に対し価格交渉の上、一般取引条件を参考に決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                     | 取引の内容        | 取引金額    | 科目            | 期末残高      |
|-----|--------|-------------------------------|---------------------------------------------------|--------------|---------|---------------|-----------|
| 子会社 | ㈱バーデン  | 所有<br>直接 100.0                | 自動車用品<br>の卸売、福祉<br>施設の賃貸<br>資金の援助<br>役員の兼任        | 資金の貸付<br>(注) | 150,000 | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,194,600 |
|     |        |                               |                                                   | —            | —       | 関係会社<br>長期貸付金 | 111,500   |
|     |        |                               |                                                   | 利息の受取<br>(注) | 3,827   | —             | —         |
| 子会社 | ㈱東京車輪  | 所有<br>直接 100.0                | ㈱東京車輪<br>製品の購入、<br>ホイール等の<br>販売資金の<br>援助役員の<br>兼任 | 資金の貸付<br>(注) | 20,000  | 関係会社<br>短期貸付金 | 180,000   |
|     |        |                               |                                                   | 利息の受取<br>(注) | 599     | —             | —         |

取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、当社資金調達時の金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

### 【収益認識に関する注記】

(1)収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通り  
であります。

### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 929円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 84円7銭   |

### 【重要な後発事象】

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社ウェッズ  
取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

|                |       |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧 | □ | 英 | 明 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 | 田 | 洋 | 和 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェッズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社ウェッズ  
取締役会 御中

### シンシア監査法人

東京都千代田区

|                |       |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧 | □ | 英 | 明 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 | 田 | 洋 | 和 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェッズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

株式会社 ウェッズ 監査役会  
常勤監査役 長谷川 勝也 ㊞  
社外監査役 平松 幹人 ㊞  
社外監査役 郡司 昌恭 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標の一つと認識しており、連結配当性向30%以上を利益配分の基本方針としております。

その方針の下で、業績向上等により株主の皆様への利益還元額を考えていく所存です。

当期（2024年3月期）は、期末配当として普通配当1株当たり17円に加えて、特別配当として1株当たり2円、合計1株当たり19円をお願いいたしたいと存じます。特別配当につきましては、第59期の最終利益が2024年1月30日に公表した業績予想値を上回ったことにより、株主の皆様への日頃のご支援に対する感謝を表明するために実施させていただくものです。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円、総額は304,724,413円といたしたいと存じます。

なお、当期は1株につき10円を中間配当としてお支払いしております。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | いし だ じゅん いち<br>石 田 純 一<br>(1961年12月22日生) | 2000年4月 当社大阪営業所長<br>2001年6月 当社理事 西日本ブロック長<br>兼 大阪営業所長<br>2005年7月 当社理事 販売本部長<br>兼 販売統括部長<br>2009年4月 当社執行役員 西日本販売統括部<br>長<br>2011年6月 当社取締役 西日本販売統括部長<br>兼 大阪営業所長<br>2013年4月 当社取締役 業務部長<br>2015年4月 当社取締役 業務本部長<br>2018年6月 当社常務取締役 業務本部長<br>兼 システム部長<br>2019年5月 当社常務取締役 業務部長<br>兼 システム部長<br>2020年6月 当社専務取締役 業務部長<br>兼 システム部長<br>2023年6月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)東京車輪代表取締役社長 | 45,000株            |
| 2         | うし お おさむ<br>牛 尾 理<br>(1961年7月19日生)       | 2017年4月 トヨタ自動車(株)田原工場 工場長<br>2018年1月 中央精機(株)常勤顧問<br>2018年6月 同社 取締役副社長<br>2019年6月 同社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>2021年6月 当社社外取締役<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                                                                                                      | 一株                 |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | なかの 野 賢 次<br>(1965年2月24日生)              | 2009年4月 当社新潟営業所長<br>2010年4月 当社名古屋営業所長<br>2016年4月 当社販売部統括部長<br>2022年4月 当社執行役員 販売統括部長<br>2023年6月 当社執行役員 商品企画部長<br>兼 知的財産室長<br>(現在に至る)                                                                                                             | 5,500株             |
| 4     | いしづ 津 克 也<br>(1969年1月31日生)              | 2012年4月 当社大阪営業所長<br>2022年4月 当社販売部長<br>2023年4月 当社執行役員 販売部長<br>2023年6月 当社執行役員 販売統括部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                   | 3,100株             |
| 5     | くろやなぎ のり ひさ<br>畔 柳 徳 久<br>(1965年2月28日生) | 2008年2月 中央精機(株)企画管理部経営企画<br>室長<br>2019年8月 同社 経理部長<br>2024年4月 当社 執行役員 経理部顧問<br>(現在に至る)                                                                                                                                                           | 一株                 |
| 6     | いま まち まさ 規<br>今 町 方 規<br>(1963年4月21日生)  | 2002年4月 当社営業企画部長<br>2003年10月 当社販売企画部長<br>2009年4月 当社執行役員 販売企画・海外営<br>業部長<br>2011年6月 当社取締役 販売企画・海外営業<br>部長<br>2013年6月 (株)バーデン常務取締役<br>2014年6月 同社専務取締役<br>2016年6月 同社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>2020年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)バーデン代表取締役社長 | 29,600株            |
| 7     | の ぎき おさむ<br>野 崎 修<br>(1959年2月6日生)       | 1991年4月 弁護士登録 川崎友夫法律事務所<br>入所<br>1998年4月 安藤・野崎法律事務所開設<br>2003年4月 半蔵門総合法律事務所開設<br>(現在に至る)<br>2010年4月 東京地方裁判所調停員<br>2022年6月 当社社外取締役<br>(現在に至る)                                                                                                    | 一株                 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 牛尾理氏と野崎修氏は、社外取締役候補者ですが、社外取締役としての在任期

- 間は、本総会の終結の時をもって牛尾理氏は3年、野崎修氏は2年となります。
3. 牛尾理氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。  
牛尾理氏は、中央精機㈱の代表取締役社長であります。これまでの自動車業界での経験・知識を活かして、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を期待しております。
  4. 野崎修氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。  
野崎修氏は、弁護士として豊富な経験・知見を有しており、企業法務に精通されていることから、コンプライアンス強化など法的視点にたったアドバイスを期待しております。また当社の顧問弁護士を務め当社の状況を理解されておりますが、その顧問料は僅少であり、一昨年社外取締役に就任する前に顧問弁護士契約を解除しましたので、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をしております。また野崎修氏とは、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。
  5. 上記各候補者の略歴は、2024年5月10日現在のものです。
  6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟などにおいて発生する訴訟費用および損害賠償金を補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。次回更新時には、同様の内容で更新を予定しております。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される稲妻範彦氏及び中尾宏平氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議に一任願いたいと存じます。

本議案は、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員在任期間における各取締役の役位や職責、担当業務や貢献度等を総合的に勘案の上、決定することとしており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告2.会社の現況、(3)会社役員 の状況、④取締役及び監査役の報酬等の総額の注釈4に記載の通りであります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 稲妻 範彦 | 2010年6月 当社取締役<br>2011年6月 当社常務取締役<br>2013年6月 当社代表取締役社長<br>2023年6月 当社取締役会長<br>(現在に至る) |
| 中尾 宏平 | 2019年6月 当社常務取締役<br>2021年6月 当社専務取締役<br>(現在に至る)                                       |

以上

# 第59回定時株主総会会場ご案内図

会場

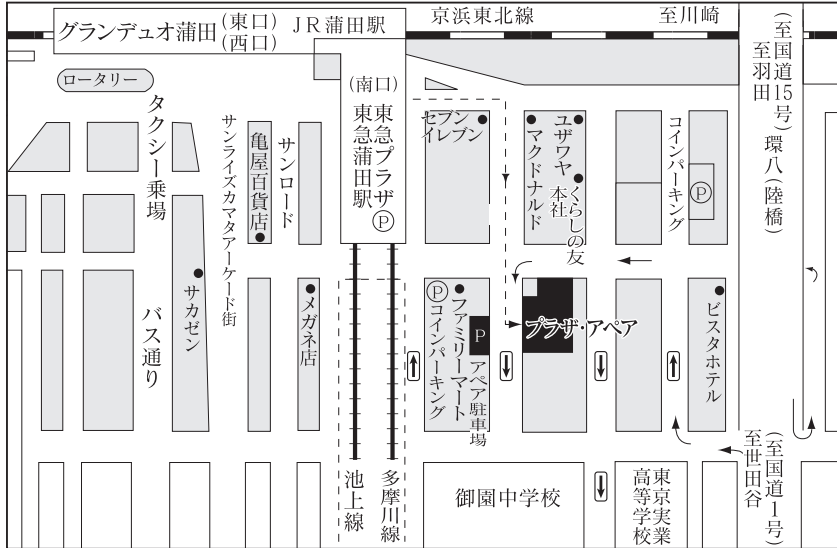
プラザ・アペア 2階 「オリジア」

〒144-0051 東京都大田区西蒲田8丁目3番5号

電話 (03) 3732-4122 (代表)

日時

2024年6月26日 (水) 午前10時



## 交通のご案内

電車／京浜東北線・多摩川線・池上線の蒲田駅南口より徒歩2分。

京浜急行の京急蒲田駅より徒歩15分（蒲田駅までバス5分）

《蒲田駅南口より》所要時間約2分

南口のセブンイレブンとマクドナルド間を右折。

直進し、1つ目の十字路を越えた左側。

■蒲田駅までの所要時間：東京駅より21分／上野駅より29分／横浜駅より20分。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。